

大村市政だより

人口の動き

(5月末日現在)	前月比
人口	55,475 (+209)
{男}	26,837 (+89)
{女}	28,838 (+120)
世帯数	12,447 (+60)
転入	617 出生 84
転出	447 死亡 45

■昭和33年4月22日第三種郵便物認可 ■毎月3回1日・10日・20日発行 ■定価1部5円
 ■発行所 大村市役所 ■編集人 総務課長 南野鹿松 ■印刷所 つじ印刷所



級 学 学 級 婦 人 見 学

婦人会の人たちが 市役所を見学

市の仕事を勉強しました

総務課長の案内で市役所の各係を見学する婦人会の人たち

市の連合婦人会は今年から婦人見学学級をつくり市内にあるいろいろな施設を見学して勉強をすることにし、その才一回目として六月一日約三十名の婦人会の人たちが市役所を訪問されました。市では三班に分れていたが、総務課長などが直接市民に接している衛生課、保険年金課、市民課、課税課、収納課をはじめ総務課の計算室などを案内し約一時間にわたって



機械室で印刷物のできのを熱心に勉強

見学していただきました。そのあと議場に集まり、市長、助役、収入役、総務課長なども出席し、約一時間現在の市の財政状況や仕事のしくみなどを話しました。また、婦人の立場からの質問なども聞き四時半すぎ終わりました。おまな質問は、道路の舗装状況や、国道小曲の信号燈、新しい図書館、また市民税のことなどでした。

新しい電話の基本料金

()内は旧料金

単独電話 共同電話

事務用 (500円)600円 (330円)390円
 住宅用 (350円)420円 (230円)270円

市内の電話の基本料金が六月からつぎのようになります。これは市内の電話の数がふえ、市民みなさんの利用度が高くなったために行なわれたものです。現在、市内には約二千台の電話が取り付けられていますので、約六世帯に一台の割合で電話があることになるわけです。

電話の料金



五輪のマーク

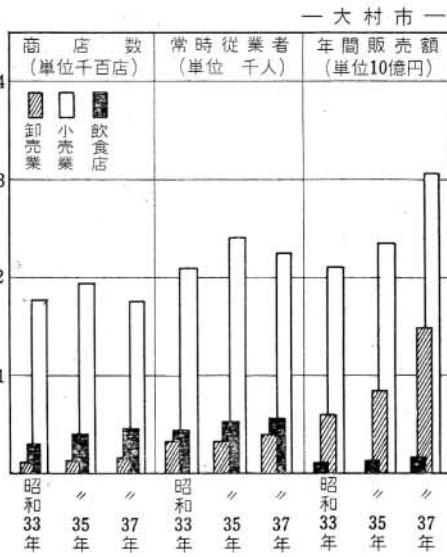
いよいよオリンピック東京大会まで三カ月。このオリンピックを表はす美しい「五輪のマーク」や「オリンピックの語」(オリンピック又はオリンピックの名称)またオリンピックの標語「より速く、より高くより強く」はオリンピック憲章に定められているもので、I、O、C、(国際オリンピック委員会)の独占物となっておりこれらのマークなどを使うことのできるのはオリンピック競技大会に限られています。

このマークはオリンピック委員会の承認を受ければ商業目的などにも使つていいことになっています。

オリンピック東京大会を成功させ、日本の国際的地位をより確立するためこれら五輪のマークなどの乱用をつつしみたいものです。

○ (い)を(い)つた(い) ○

商店数、常時従業者、年間販売額の推移



この調査は七月一日現在で全国的に行なわれるもので上のグラフのような商業全般の実態を明らかにし、商業政策の基本資料にするためのものです。

商業調査にご協力を

卸小売業、飲食店などを対象とした商業統計調査が行なわれます。

ご提出になった調査票は統計以外の目的には使用いたしませんので、ご迷惑でしょうが、調査員が訪問したときはよろしくお願いいたします。



予防注射を受けるよいこ

病気はかかる前に予防するのが大切です。とくに伝染病はかかった本人が心配するだけでなく近所の人たちに迷惑をかけるので、予防注射は必ず受け病気にかからないように気をつけましょう。

雨の降る季節です

もし、災害が起きてても、みんなの協力以最限度に被害をとどめましょう

今年も雨期に入りまし

【避難・立ちのき】

サイレン—一分間二回
警鐘—乱打

今のところ雨らしい雨は降っておりませんが、大雨のふることも予想しなければなりません。テレビやラジオ新聞の天気予報に十分注意しましょう。また災害が起つたときはできるだけ早く市役所へ知らせてください。

気象情報、雨量その他の状況を総合判断して、災害が予想される場合はサイレンや警鐘などの信号(サイレン—一分間二回、警鐘—乱打)で避難

立ちのきを知らせませす。

この場合は警察職員、消防団員の誘導にしたがつて学校、公民館、寺などの安全な大きな建物へ避難しましょう。

【避難・立ちのきの前に心がけておくこと】

- ①火の始末や戸締りをじゅぶんにする。
- ②マツチ、ローソク、懐中電灯などを用意しましょう。トランジスタラ

ジオも必要なものの一つです。

④非常のときはあわてがちです。必要なものはかねてからメモしておくかまとめておき、貴重品はビニールの袋に入れておきましょう。

④自分のからだを守り、また救助するときのために、丈夫な杖を用意しておきましょう。綱なども役立つことが多いものです。

⑤老人、子供、病人は早めに避難しましょう。⑥瓦や木片だけがをることがありますので、座ぶとんや厚い布をかぶつて避難しましょう。⑦深夜の避難は危険ですからあわてないで整然と行ないましょう。

市は被害を少なくするため、つぎのような対策を立てています

【水防本部の組織】 庶務部—情報連絡係、資材係、輸送係
 本部長(市長) 副本部長(助役)のもとに庶務部 建設部—現地調査指導係
 建設部、水防部をおき、 耕地溜池対策係
 部にはつぎのような係を 水防部—水防作業係(消防団が担当)

死亡一時金の金額

保険料納付済期間	金額
3年から5年まで	5,000円
5年以上10年未満	7,000円
10年以上15年未満	14,000円
15年以上20年未満	21,000円
20年以上25年未満	28,000円
25年以上30年未満	36,000円
30年以上35年未満	44,000円
35年以上	52,000円

国民年金

死亡一時金の支給が
はじまりました

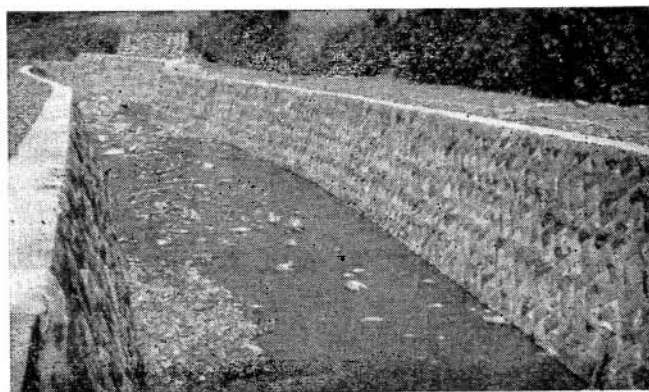
国民年金制度が充足して今年の四月でまる三年になり、大村市でも死亡一時金の支給がはじまっています。

この死亡一時金は被保険者が三年以上保険料を納めていて死亡した場合に、死亡者と生計をともにしていた死亡者の配偶者、子、父母、孫、祖父、兄弟姉妹などの遺族に支給されるものです。今までは国民年金保険料の「かけ捨て」ということがあったわけですが国民年金がはじまったときからかけている人には「かけずて」は完全になくなったことになりました。死亡一時金の支給額はつぎの表のとおりです。

福祉年金の請求は
すみましたか

福祉年金の支給がはじまった昭和三十四年十一月一日現在で老令、障害母子福祉年金をうける資格のある人がまだ福祉年金の請求（裁定請求）をしていないと、今年の十一月一日でこの裁定請求をする権利が時効によって消滅します。

もしまだ福祉年金の裁定請求をされていない市保険年金で手続をして下さる。



完成した内田川の護岸

徳泉川内から片町へ流れる内田川上流の護岸工事が終わりました。この川の上流も37年の水害のとき、護岸が流失し、流域の田畑に被害を出していました。復旧した護岸の総延長は約400メートル、総工費は約790万円です。

駅前道路は
片側交通

永い間砂利道のため迷惑をかけていました大村駅前道路の舗装を始めました。
十月未まで片側しか通れませんのでご協力ください。

社会福祉事業資金に寄附
市内片町の紀内良介さんは亡父隆一さんの忌明け際、社会福祉事業資金に金貳万円を寄附されました。

つゆに入り、農家にとっては本当にいそがしい季節です。

犯罪もこのころは多く発生し、住宅街、とくに農家には例年「空巣」とか「しのびこみ」などドロボウの被害が多くなります。警察や防犯組合でも特別の防犯活動を行ないませんが、市民のみなさん

防犯活動

もつぎのことなどにも十分注意して被害を受けないように心がけましょう
①犯罪の発生を防ぐには
地区別に子供会などの結

隣り近所の協力が必要で、成をおしすすめ、家庭です。いつも連絡をとりあいます。近所に知らせて外出しませぬ。③刑法犯の中で「盗み」

のしめる割合は六十パーセントをしめていますこの「盗み」もお互がちょっと注意しておれば防ぎだきたと思われれるものが非常に多いのです。出入口には錠をつけ、ペルを引、戸締りは必ずするよう心掛けるなど手近かな防犯活動に力をそそぎましょう。

おしらせ O s i r a s e おしらせ O s i r a s e

青年学級

農業講座

これからの農業経営を合理的に行なううえになくしてはならない知識や技術を若い人々に修得していただくため、農業講座を開きますので、多数受講してください。

- △内容 複式農業簿記、農業経営の診断と設計、農業の新しい技術と経営、農業相談
△期日と時間 七月から来年三月までの才二、才四火曜日の才二、才四七時～九時
△会場 中央公民館
△定員 三十名

生活を豊かにする

女性の発明くふう展

生活をより豊かにするため「女性の発明工夫展」が、つぎのとおり開催されることになりました。この催しは今年で十四回目、女性ならではの数々のすぐれた作品が出品され、今までにも発明考案として数多くの作品が市場へ進出しています。

- △内容 複式農業簿記、農業経営の診断と設計、農業の新しい技術と経営、農業相談
△期日と時間 七月から来年三月までの才二、才四火曜日の才二、才四七時～九時
△会場 中央公民館
△定員 三十名
△開催日 七月十四日 午後七時から才一回目を開きます。
△申込 七月五日までに市教育委員会社会教育課へ申し込みください

商店に働く人の青年学級

市内の商店街に働く若い人たちのために、三つの青年学級を開くことになり、つぎのとおり受講者を募集しています。

- △受講料 無料
△開講 七月一日午後六時から中央公民館で才一回目を開きます。

生花講座

希望者は六月二十八日まで市教育委員会社会教育課(電話二四五七)へ申し込みください。

- △内容 生花、家庭や職場でのエチケットほか
△期日と時間 七月上旬より来年三月までの毎週金曜日
午後六時～八時
△場所 親和銀行大村支店
△定員 三十名

商店街青年の集い

△内容 ソフトボール・バレーボール・ピンポン・釣・ダンス・コーラス・映画・話し合い・講座など
△期日 毎月一回定休日
△会場 中央公民館
市営グラウンドほか

造林地下刈手入コンクールがあります

毎年実施している手入コンクールを今年もつぎの要領で行ないますので、関係者はもれなく参加してください。

- ▷期間 6月10日～8月30日
▷申し込みはコンクール期間中受けつけます。
▷区分 (イ)公有林 (ロ)私有林 (ハ)学校林
▷参加資格 35年春植より39年春植までの造林地で1団地が2反以上のもの。申込用紙は各出張所にあります。

料理講座

△内容 四季に応じた料理のつく方テーブルマナー・コーヒー・お茶の出し方・レクリエーション
△会場 中央公民館
△定員 三十名
△期間 七月より来年三月まで
△受講料 無料(材料代は個人負担です)
△開講日 七月一日 午前十時から。

と印かんを保険年金課にご持参ください。

更生資金

申込期日 八月、十月、十二月、四十年二月の各月の十日から十五日まで
貸付期日 申込月の翌月
貸付金額 国債残額の九割

貸付できないもの
国債記号「い号」以外のものは貸付できません

割

更生資金

申込期日 七月から明年二月までの各月二十日から二十五日まで
貸付期日 申込月の翌月
貸付金額 国債残額の九割

更生資金を貸付

引揚者給付金国庫債券をお持ちのかたに更生資金を貸付します。ご希望のかたは国庫債券

割